

中小企業 組合まつり 2013



出展者募集のご案内

「中小企業組合まつり」は平成8年から開催され、今回で第18回目を迎えます。これまで、多くの関係者の皆様のご支援とご協力により、春の恒例イベントとして、また中小企業や組合の事業活動をアピールする機会として定着させることができました。

中央会では平成25年の活動スローガンを『不易流行(ふえきりゅうこう)』（いつまでも変わらない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと）とし、経済環境の流れに合わせ柔軟に変化をするも本質的な経営理念をしっかりと持った本県中小企業をサポートしていくため、新しい時代に合った支援体制をさらに強化してまいります。

今回の「中小企業組合まつり」も、このスローガンのもと、県内の地場産業とそれに関わる中小企業をPRし、更に出展企業の新事業展開や販路拡大につながるような事業とするため、出展構成の充実と集客企画に工夫を行い、来場者にこれまで以上に楽しんでいただけるイベントにしたいと考えています。

つきましては、下記により開催いたしますので、積極的にご出展頂きたくご案内申し上げます。

平成24年12月10日

山梨県中小企業団体中央会
会長 内藤悦次

開催概要

- 開催日 平成25年3月23日(土) 午前9時～午後4時 ※初の土曜日開催です。
- 開催場所 山梨県立展示交流施設 「アイメッセ山梨」 甲府市大津町2192-8
TEL 055(243)1811 <http://www.yiso.or.jp/messe.html>
- 主催 山梨県中小企業団体中央会
- 同時開催 第12回こうふ介護フェア (甲府市介護サービス事業者連絡協議会)

出展方法

- 出展内容 商品等の紹介及び販売
事業やサービスを紹介する展示・実演・体験 } などの事業活動全般
飲食物の提供及び販売
- 出展場所 屋内出展は、一辺2.7m×2.7mの正方形を1単位として } 必要単位で
屋外出展は、3.6m×2.7mの3坪テントを1単位として }
※上記以外の特別な出展形態をご希望の方は、ご相談下さい。
※1組合からの複数企業の出展、1出展者による屋外と屋内の出展なども可能です。
- 出展注意 出展内容によっては、主催者の判断によりお断りする場合があります。
また、出展にあたっては、出展届の他に「誓約書」の提出も必要となります。

出展経費

- 出展料 15,000円を基本出展料として、以下により算出します。
- ※1出展ごとに15,000円を基本出展料とし、屋内出展2小間以上の場合は1小間につき2,500円、屋外出展テント2張り以上の場合は1テントにつき5,000円が加算されます。
 - ※屋内・屋外の両方に出席する場合は、両方に出席料がかかります。
 - ※出展料は、会場借料・テント借料・広告宣伝費・会場整備費等の一部に充当します。

例： 屋内3小間 → 基本出展料15,000円 + 2小間加算2,500円 × 2 = 20,000円
屋外2テント → 基本出展料15,000円 + 1テント加算5,000円 × 1 = 20,000円

- 備品費 備品及び電力が必要な場合は有償で別途用意することとなりますので、出展に必要な各種備品は、できるだけ出展者自身でご用意下さい。備品や電力が必要な出展者は、「出展届」によりお申し込み下さい。

申し込み

- 申込方法 別紙の「出展届」をFAX(055-237-3216)又は郵送でお送り下さい。
- ※1組合で複数の企業がそれぞれ出展する場合や、1出展者が屋外と屋内など複数場に出展する場合は、「出展届」は各出展ごとに作成し、提出して下さい。

- 申込先 山梨県中小企業団体中央会
〒400-0035 甲府市飯田2-2-1
Tel 055-237-3215 Fax 055-237-3216

- 締切 平成25年 1月25日(金)

その他

- 誓約書 平成23年4月1日の「山梨県暴力団排除条例」施行に伴い、中央会の会員組合（組合員企業を含む）以外の出展者については、別紙「暴力団関与のない旨の誓約書及び承諾書」を出展届にあわせて提出してください。
- 出展案内 出展届を提出された方には、出展にあたっての細かい注意事項を記載した「出展の手引き」をお送りします。
- ※出展届の作成にあたって、事前に「出展の手引き」をご覧になりたい方は、お申し出下さい。
- 説明会等 出展者を対象に3月上旬に「出展者会議」を開催致します。会議の日程等は、決まり次第連絡を致します。

問い合わせ

山梨県中小企業団体中央会 組合まつり設営担当
〒400-0035 甲府市飯田2-2-1
Tel 055-237-3215 Fax 055-237-3216

- ☆出展届をされた方には、出展確認を含めて「出展の手引き」をFAXでお送りします。
- ☆3日以内にFAXが届かない場合は、お手数ですが、中央会まで連絡をお願いします。